

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年5月12日

【評価実施概要】

事業所番号	2693500015
法人名	社会福祉法人 京都南山城会
事業所名	グループホーム 涌出ぬくもりの里
所在地 (電話番号)	京都府木津川市山城町平尾里屋敷69番地4 (電話) 0774-86-0565

評価機関名	社団法人京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区西木屋町上ノ口上の梅湊町83-1 ひと・まち交流館 京都1階		
訪問調査日	平成20年4月30日	評価確定日	平成20年5月23日

【情報提供票より】(平成20年 4月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19年 5月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 6人, 兼務 1人, 非常勤 0人, 常勤換算 6.5人	

(2) 建物概要

建物形態	併設	新築
建物構造	鉄骨造り	
	2階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,500円			

(4) 利用者の概要(4月 1日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	1名	要介護2	6名		
要介護3	2名	要介護4	0名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 81.4歳	最低 67.4歳	最高 89.1歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	公立山城病院 大西歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

旧山城町時代から高齢者総合福祉施設運営を任された法人が、旧町北部で在宅ケアを担うために開設した小規模多機能型事業所併設のグループホームである。駅から近く、隣接する涌出宮は歴史ある神社で、事業所は以前、保育所のあった所に建ち、地域住民の馴染みの場所でもある。ケアは、理念にある「一人ひとりに寄り添うケアを」を実践している。ホームに働きに来ていると言う利用者もいるが、無理に家族的な演出をせず、その思いを汲み取り接している。管理者・主任を中心にした丁寧なケアが印象的である。20代から60代までの職員は併設の小規模多機能と兼務し、利用者を担当職員制にしてセンター方式のアセスメントを取り入れ、ケアプランの短期目標を日々の行動表でチェックしている。ケース記録には、活動面も記入され、今後は、利用者の一人ひとりの生活歴や趣味、思いを積極的に取り入れた介護計画の実践が期待できる。また、家族も参加できる日帰り旅行を計画中である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	今回初めての受審である。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価票は、管理者(施設長)と主任で作成した。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回定期開催されている。メンバーは、木津川市高齢介護課課長、民生委員、小規模多機能型利用者家族、グループホーム利用者家族、法人事務長、管理者である。サービスの利用状況や利用者の様子、事故報告等がなされ、家族からはサービスを利用して助かっているとの意見がでている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	毎月担当者が家族に利用者の暮らしぶりや特に健康面について、直筆の手紙形式で報告し、法人の全体の便りもあわせて送っている。敬老会の行事案内を送り、家族会を開催した。家族からは利用者の外出や買い物、介護に対する意見が出され、それらに対して説明している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	年2回旧山城町全世帯に法人便りを配布している。その中に同ホームの紙面も含まれている。1階に無料の喫茶店を開業し地域の人に立ち寄ってもらえるような事業所作りを工夫している。隣りにある神社で開催される夏祭りには計画段階から参画し、昨年はたこ焼き屋を出店した。近所の小学校の運動会等を利用者とともに見学している。ホームの前庭を地域に夏のラジオ体操の場所として提供している。また、法人が主催するシンポジウム「福祉のまちづくり」をこの秋に開催予定で、市との共催等について検討中である。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の「一人一人の尊厳を守り、やさしく、暖かく、わかりやすい介護」という介護方針実践のため、それを基に、「一人ひとりに寄り添うケアを」の理念をパンフレットに掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	上記の理念を基に、現在、職員一人一人に自分が心掛けていることを出してもらい、集約している最中で、新たに涌出ぬくもりの里独自の理念を職員とともに作成している。また、個別ケアと「施設は地域の財産」であり地域とのつながりの重要性を常に職員に話し共有している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	管理者は「地域の財産」である施設、「施設は地域のものである」という意識が高く、開設説明会日程も回覧版でまわり、地域との浸透を図っている。年2回旧山城町全世帯に法人便りを配布、中に同ホームの紙面も含まれている。1階に無料の喫茶コーナーを開設している。隣りにある神社で開催される夏祭りには計画段階から参画し、昨年はたこ焼き屋を出した。近所の小学校の運動会や学習発表会等を利用者と見学し、ホームの前庭を地域に夏のラジオ体操の場所として提供している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価票は、管理者(施設長)と主任で作成した。	○	外部評価を受ける意義を全職員で共有し、日々の介護サービスの質や事業所の取り組みを振り返る機会として、自己評価票は、できれば全職員の意見を取り入れながら作成することが求められる。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期開催され議事録が残されている。メンバーは、木津川市高齢介護課課長、民生委員、小規模多機能型利用者家族、グループホーム利用者家族である。サービスの利用状況、事故報告等の運営内容について報告し、家族からは入所して助かっているという感想がだされている。	○	運営推進会議の要綱や委嘱状を作成することが望まれる。また、地域包括支援センター職員の参加を根気よく働きかけるとともに、お元気な利用者がいらっしやるので、部分的参加でもいいので、意見を聞く機会をつくるように配慮してはどうか。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	旧山城町時代は町の運営委員会に参加し「福祉まちづくり」を一緒に取り組んできたことが下地にあるが、合併後の木津川市になってからも働きかけを続けている。法人主催のシンポジウム「福祉のまちづくり」をこの秋に開催予定であるが、市との共催等含め、検討中である。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎日面会に来られる家族には衣類交換や荷物などについて相談・報告し、訪問が頻繁でない家族にも細かいことも電話で報告している。また、毎月担当者が家族に利用者の暮らしぶりや特に健康面について、直筆の手紙形式で報告し、法人の全体の「里だより」をあわせて送っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口や意見箱を設置し、お知らせしているがそこにはまだ意見等入れられていない。面会時を利用して要望を聞いたり、敬老会の行事の後に家族会を開催している。外出や買い物を増やしてほしい等の意見が出され、説明や改善をしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設して1年、結婚・定年の退職者が各1名いたが、1ヶ月の引継ぎ期間を設け利用者に対する影響がでないようにすることができた。異動は、法人全体の人事があり、3年を目途に1、2人の異動の可能性はあるが利用者へ影響のないように3カ月程度の引継ぎ期間等考えて職員に伝えている。職員のサービス残業はなく働きやすい職場環境を整えている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	中途採用の職員も年2回ある法人全体の新人研修を受けるシステムになっている。感染症やターミナル等の各種委員会があり、職員はどれかに所属し勉強会を持っている。リーダー研修は、他部署へ3日間の交換実習制度がある。外部研修は情報提供を行い、辞令と本人の希望を叶えている。伝達研修は職員会議等で実施している。資格取得支援は、勉強会を開催し、資格取得後の祝い金制度がある。また、昇格試験と総合施設長面談を年2回実施している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の各委員会・各種の会議等で内部の職員交流や勉強会は盛んに行なわれサービスの質向上に取り組んでいるが、他法人との交流やネットワークはない。	○	合併後で旧町時代とは福祉に対する取り組みに違いがあるだろうが、木津川市に働きかける等をして、まず市内のグループホーム同士の交流会・連絡会を呼びかけて、サービスの質の向上に互いに取組むとともに職員同士の交流をはかることが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	体験入所はでき、小規模多機能の利用者が10カ月近く通いや訪問を利用しつつ、自信がなくなったからと本人なりに納得して入居した例もある。入所直後は、利用者との関わりを多くもつよう心がけ、なじみの職員を配置するようにしている。また、家族の面会等の協力を得る場合もある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者にはできることをどしどしやってみようようにし、ともに過ごす中で暮らしの知恵等を教えてもらったり、地域の昔話や戦時中の苦労話を聞く機会もあり、利用者から教えられることが多く尊敬できることが多い。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始時には医療情報や家族構成、生活情報、ADLについての情報が集められ記録にまとめられている。現在、利用者一人一人の希望を把握する道具として、担当職員が、センター方式の「私の姿と気持ちシート」を作成し、利用者本人や家族からも情報を得て把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画はケアマネが作成している。身体の機能低下を防ぐ介護計画が多い。サービス担当者会議には利用者・家族が参加する場合もある。介護計画の短期目標については「行動実施表」を作成、出勤している職員がチェックし、毎月利用者の担当者がその評価をし、毎月の職員会議でカンファレンスを開催しているが、それが介護計画に反映されていない。	○	「私の姿と気持ちシート」の中には利用者本人の思い等を職員が把握に努めているので、職員の意見を取り入れ、利用者本人の生活歴や楽しみ、思いを汲み取った介護計画作成が望まれる。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	行動実施表の評価は毎月行なわれているが、継続が続き、新たな介護計画が作成されず、定期的な介護計画の見直しがされていない。グループホームの生活の中では実際に利用者の役割や楽しみが実施されているが、介護計画に反映されていない。	○	担当者や他の職員の意見・情報を盛り込んだ3ヶ月毎の見直しと、介護計画に変更がなくても6カ月毎に更新した介護計画作成をし、利用者・家族が参加できる会議を開催されることが求められる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	近くの理美容院への付き添い支援を実施している。事業所には、地域の人が気軽に訪れられるようにと、1階に喫茶コーナーを開設し無料で飲物を提供している。夏は子どもたちが訪問し、今後も気軽に立ち寄ってもらえるようにしたいと考えている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者3人のかかりつけ医が毎週木曜日にグループホームへ往診している。かかりつけ医には体調変化の時でも電話をすれば相談できる体制もある。他の利用者については、原則通院支援は家族が行い、報告をもらっている。歯科医は、依頼すれば往診できる関係にある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	法人内のターミナルケア委員会で勉強し、ターミナルについての方針を作成し、利用者からは「私の姿と気持ちシート」で希望を聞き取っているが家族との話し合いはまだ行っていない。開設1年でまだホームでのターミナルを迎えた利用者はいないが、ターミナルケアを経験した職員は管理者含め複数いて学習を続けている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護規定があり、利用者一人ひとりにあった声かけや会話を心がけ、丁寧な言葉使いで、尊厳を損ねるようなことのないように職員は利用者 に接している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間は、大体決まった時間があるが、朝起きられない利用者を起こすようなことはしない。消灯時間もあるが、それを超えても起きている利用者もいるが無理に寝かすようなことはない。夜間入浴にも希望すれば対応できる。小規模多機能のレクに参加する利用者がいたり、新聞をじっくり読んで過ごしたりのんびりと過ごしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は併設の小規模多機能と共同購入し同じ内容になっている。献立は利用者に希望を聞き、職員が作成している。利用者の誕生日には、その利用者の食べたいものを外食したり、昼食を弁当にして、テラスで食べたり鍋を囲んだりしたこともある。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	お風呂は最低でも2日に1回は入浴し、希望者には毎日入浴してもらっている。菖蒲湯等季節のお風呂も行い楽しんでもらえる工夫もある。また、同性介助である。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ジャガイモの皮むき、配膳や片付け、米研ぎ等の食事の準備や雑巾やモップかけ等の掃除や、洗濯干し、畑仕事をしてきた利用者にはプランターのイチゴ植付けには活躍してもらった。お茶の立て方を教わり、地域の昔話を聞くこともある。食事開始には「いただきます」をいうのが役割となっている利用者もいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	朝夕の食事の買出しを毎日職員・利用者のペアでローテーションで行っている。隣にある神社へ散歩する人もいる。図書館へ同行したり、ポストへ手紙を出す利用者もいる。外食や不動川公園に花見等に出かける行事以外に、家族も参加できる日帰り旅行を計画している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	3カ所の出入り口は開け放たれ、日中は門扉も玄関も施錠していない。リビングからもテラスにできることはでき、裏口も施錠されていない。玄関には防犯センサーがあり、人の出入りに反応するが、現在出て行こうとする利用者はいない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防火責任者、緊急通報が設置され、年2回消防署立会いの避難訓練を実施している。5月には夜間時想定での避難訓練を実施する予定である。地元の消防団が立ち寄ったことがある。	○	災害時用の備蓄として水や食糧、毛布や電池等備えを整備すること、地元との協定書締結が求められる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体調管理の必要な利用者がいれば食事や水分量を記録するようにしているが、現在、利用者全員の食事・水分摂取量は毎日の生活の中で把握できているし、家庭的な雰囲気にはそぐわないとの考えから、記録はない。	○	おおまかでもいいので、利用者全員の水分・食事摂取量の記録を残し、通常の摂取量を把握することが求められる。また、月1回程度、栄養バランスについても法人の栄養士にチェックを受けることが望まれる。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼リビングは日あたりよく明るく、テレビの前にはソファがあり、足踏み健康器具、新聞が準備されている。廊下も広く明るく歩行器同士ですれ違ってもゆとりがある造りである。利用者の習字が飾られテーブルには季節の花が飾られている。前庭にはテーブルといすが準備され、そこで食事・お茶ができ、植えてある草花を鑑賞することができる。トイレが4カ所あり桜の印をつけ認識してもらっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	洗面台とベッド、カーテンは備え付けであるが、タンスはそれぞれの利用者の持込で思い思いのものを設置している。仏壇をもってきて夫の位牌に手を合わせる人、家族の写真や自分の作品を飾ったり、ぬいぐるみを持ち込んでいる利用者、洗面台には化粧品も置いておしゃれを楽しんでいる人もいる。コタツを持ち込み利用している人がいる。		